

平成26年度

# 事業計画及び予算書

公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団

平成26年度

事業計画書

## 平成 26 年度事業計画

スポーツを通じて、愛媛県民の健康の増進や体力の向上を図るとともに、管理運営を受託する体育施設を有効活用しながら県民にスポーツ活動に親しむ場の提供し、併せて愛媛県のスポーツ振興及び普及促進を図るため、次の各事業を実施する。

### 〔実施事業〕

スポーツ活動普及事業  
運動公園事業  
武道館事業  
運動公園管理運営事業  
武道館管理運営事業  
えひめ広域スポーツセンター事業

スポーツ活動普及事業 〔事業費 6,380 千円〕

#### 1 指導者派遣事業

生涯スポーツの普及振興のため、県内各市町からの要請に応じ指導員を派遣し、子どもからお年寄りまで手軽にできるニュースポーツを紹介し、普及・定着・組織化を推進することでスポーツ人口の拡大を図る。

また、地域(市・町・職域等)からの要請に応じ、健康づくりに関する講義や実技、体力テストなどを実施し、県民の健康増進を図る。

#### 2 トップアスリートスポーツ教室事業

国際大会や全日本大会等で活躍したトップアスリートを招聘し、スポーツ教室を開催することで、スポーツの関心を深め動機づけを行うとともに、2017 年愛媛国体開催気運の醸成を図る。

この事業は、県内(東・中・南予)で各 1 回、該当地域の総合型地域スポーツクラブや競技団体と連携して開催する。

実施時期	6 月～ 3 月(3 回予定)
開催場所	東・中・南予(各 1 回)
開催予定種目	テニス、バレーボール、卓球、相撲等
対象	小学生・中学生・高校生・大学生・一般・高齢者
参加予定者数	300 名

#### 3 えひめニュースポーツ交流大会開催事業

日頃、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の少ない方を対象に誰もが手軽にできるニュースポーツの大会を NPO 法人愛媛県レクリエーション協会と共催で行い、スポーツ・レクリエーション活動への理解と関心を深める。

実施時期	3 月
開催場所	愛媛県総合運動公園 体育館
開催予定種目	スマイルボウリング、カローリング、ラダーゲッター等
対象	小学生・中学生・高校生・大学生・一般・高齢者
参加予定者数	200 名

#### 4 スポ - ツ用具 無料貸出事業

地域・職域等のグル - プ及び団体等からの要請に応じ、事業団所有のニュースポ - ツや体力テストの用具等を無料で貸し出し、スポーツの普及振興を図る。  
(貸出し用具)

ニュースポ - ツ用具・オリエンテ - リング用具・体力テスト用具・ゼッケン等

#### 5 スポーツイベント誘致促進事業（新規）

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に伴い、スポーツ大会やスポーツ合宿等のスポーツイベントの誘致活動が活発化されることが見込まれている。また、本県においては2017年愛媛国体を目前に控え、スポーツ気運の醸成、全県的なスポーツ施設の整備が進んでおり、県内へのスポーツイベント誘致の好機となっている。

この機会をとらえ、国際的・全国的スポーツイベントを県民に提供することでスポーツへの一層の理解や振興を図るため、愛媛県と協調し、国際的・全国的スポーツイベントの誘致を支援する。

- ・ 支援対象経費      スポーツイベントの開催に要する経費
- ・ 支援対象            国際的・全国的スポーツイベント等
- ・ 支援割合            対象経費の1/3以内（上限100万円）

#### 運動公園事業

〔事業費 14,724千円〕

##### 1 スポ - ツ教室開設事業（通年）

県民にスポーツを体験する場を提供し、スポーツへの参加意欲高揚を図るため、愛媛県総合運動公園の各施設を利用し、次のスポーツ教室を実施する。

また、子育て中の女性の参加が見込まれる教室については、参加者の利便向上のため、シルバー人材センターと連携し託児サービスを実施する。

##### (1) スポーツ教室

##### 平成26年度 愛媛県総合運動公園で開講するスポーツ教室

種別	教室名	定員	回数	曜日	開講期間	時間
昼間 (午前)	初級テニス(火・木コース)	各25名	25回	火・木	4月～7月	9:00～11:00
			20回		9月～12月	
			20回		1月～3月	
	初級テニス(水・金コース)	各25名	25回	水・金	4月～7月	9:00～11:00
			20回		9月～12月	
			20回		1月～3月	
	健康づくり	各80名	10回	水・金	4月～7月	10:00～12:00
			20回		9月～12月	
			20回		1月～3月	
	バドミントン	各40名	10回	水・金	4月～7月	10:00～12:00
			20回		9月～12月	
			20回		1月～3月	
婦人バレーボール	45名	10回	木	4月～7月	10:00～12:00	
レクリエーション バレーボール	各45名	10回	火・木	4月～7月	10:00～12:00	
		各10回		9月～11月 12月～3月		

昼間 (午前)	ホームヨーガ	各 30 名	各 10 回	火	4 月～7 月	10:00～11:30
					9 月～12 月	
					1 月～3 月	
	ピラティス (初心者コース)	各 18 名	各 10 回	水	4 月～7 月	10:00～11:30
					9 月～12 月	
					1 月～2 月	
	ピラティス (経験者コース)	各 18 名	各 10 回	金	4 月～7 月	10:00～11:30
					9 月～12 月	
					1 月～2 月	
	シェイプアップ エアロビクス	各 30 名	各 10 回	水	4 月～7 月	10:00～11:30
					9 月～12 月	
					1 月～2 月	
フラダンス(月曜コース)	各 30 名	各 10 回	月	4 月～7 月	10:00～11:30	
				9 月～12 月		
				1 月～2 月		
フラダンス(木曜コース)	各 30 名	各 10 回	木	4 月～7 月	10:00～11:30	
				9 月～12 月		
				1 月～3 月		
はじめての太極拳	各 30 名	各 10 回	木	4 月～7 月	10:00～11:30	
				9 月～12 月		
				1 月～3 月		
ラテン脂肪燃焼 エクササイズ ZUMBA(ズンバ)	各 50 名	各 10 回	月	4 月～7 月	10:00～11:30	
				9 月～12 月		
				1 月～3 月		
ウエスト&ヒップ 集中シェイプアップ	各 20 名	各 10 回	火	4 月～7 月	10:00～11:30	
				9 月～12 月		
				1 月～3 月		
昼間 (午後)	初級テニス(午後コース)	各 25 名	20 回	水・金	4 月～7 月	13:00～15:00
			20 回			
			20 回			
	楽しい!! ニュースポーツ	各 30 名	15 回	火	4 月～7 月	13:30～15:30
			15 回			
			10 回			
ダンベル体操 & バランスボール	各 25 名	各 20 回	水・金	4 月～7 月	13:30～15:30	
				9 月～12 月		
				1 月～3 月		
夜間	夜間テニス	各 25 名	各 15 回	水	4 月～8 月	19:00～21:00
					8 月～12 月	
	夜間インドアテニス	各 40 名	10 回	月	1 月～3 月	19:00～21:00
	夜間シェイプアップ エアロビクス	各 30 名	各 12 回	月	4 月～7 月	19:00～20:30
					8 月～12 月	
	夜間バドミントン	各 45 名	10 回	水	4 月～7 月	19:00～21:00
15 回			水・金		9 月～12 月	
15 回					1 月～3 月	

夜間卓球	各 50 名	10 回	水	4 月～7 月	19:00～21:00
		15 回	水・金	9 月～12 月	
		15 回		1 月～3 月	

## (2) スポーツ教室体験フェスタ

県民がスポーツをライフスタイルに組み込む際の選択肢を増やすため、運動公園で実施する様々なスポーツ教室を1日で体験することができる機会を提供する。

実施時期	7月、10月(年2回)
開催場所	体育館、会議室、研修室、トレーニングルーム
開催予定種目	バドミントン、レクリエーションバレーボール、ニュースポーツ、エアロビクス、ピラティス、ヨガ、太極拳、ダンベル体操&バランスボール、ウエスト&ヒップ集中シェイプアップ等
対 象	教室参加者・一般
参加者数	延べ 230 名

## (3) ミニスポーツ教室 等

### ミニスポーツ教室(短期)

教室を開講していない期間を利用し、気軽に参加できる1日で終わるスポーツ教室(テニス教室、健康づくり教室、ニュースポーツ教室、ノルディック・ウォーク教室など)を実施する。

実施時期	3月、7月、8月、12月、1月
開催場所	体育館、ニンジニアスタジアム、テニスコート、他
対 象	一般、学生、小・中学生
参加者数	延べ 300 名

### 健康づくりセミナー

一般の方を対象に健康づくりのための栄養や運動に関する講演を専門家を招聘し開催する。

実施時期	7月、12月、2月(年3回)
開催場所	ニンジニアスタジアム会議室、他
対 象	一般
参加者数	延べ 90 名

### ペタンク講座

愛媛県ペタンク連合会との共催により誰でも気軽に参加できるニュースポーツとして、ペタンク講座を実施する。

実施時期	10月、11月(5回)
開催場所	多目的広場
対 象	一般
参加者数	延べ 125 名

### 古墳探訪! ノルディック・ウォーク

イベントをとおして県民の健康づくりと文化財や共催各団体への理解促進を図ることを目的として開催する。

実施時期	11月～12月
開催場所	愛媛県総合運動公園
対象	一般
参加者数	60名

## 2 スポーツ大会の開催事業

愛媛県総合運動公園で開設しているスポーツ教室の受講生と修了生との交流やコミュニケーションの場を提供し、受講者のスポーツ活動の定着・継続化の促進とリピーターの確保を図るため、スポーツ大会を開催する。

### (1) 総合運動公園ふれあいスポーツ大会

#### たなばたスポーツ大会

開催種目	テニス、バドミントン、バレーボール
実施時期	6月～7月
開催場所	体育館、補助体育館
対象	スポーツ教室の受講生と修了生
参加者数	200名

#### クリスマススポーツ大会

開催種目	テニス、バドミントン、バレーボール、レクリエーションバレーボール
実施時期	11月～12月
開催場所	体育館、補助体育館
対象	スポーツ教室の受講生と修了生
参加者数	350名

#### ひなまつりスポーツ大会

開催種目	レクリエーションバレーボール
実施時期	3月
開催場所	体育館、補助体育館
対象	スポーツ教室の受講生と修了生
参加者数	200名

### (2) 親子で落ち葉を集めて焼き芋をつくろう

スポーツ・レクリエーション活動として、親子で公園内の落ち葉を集めて焼き芋をつくり、竹馬、竹とんぼなどの昔遊びなどのレクリエーション活動を通じて親子のふれあいを図る事業を NPO 法人愛媛県レクリエーション協会との共催により実施する。

実施時期	12月
開催場所	キャンプ場、子ども広場
対象	一般
参加者数	200名

### 武道館事業

〔事業費 7,326千円〕

指定管理者として運営する武道館の機能を活用し、「スポーツ行事の実施」「体力の保持増進に関する相談」「スポーツ情報の収集・提供」「国体開催への協力」など

の事業を推進し、住民サービスと施設稼働率の向上及び収益の確保に努め、県民のスポーツに対する意識の高揚と健康の増進を図る。

### 1 スポーツ・レクリエーション教室等開催事業

だれもが生活を通じて、日常的にスポーツに親しむ機会を提供することを目的にスポーツ・レクリエーション教室や講座などを開催する。種目は参加者のニーズに応えられるよう常に見直しながら実施し、新規受講者の拡大やリピーターの確保に努める。

また、若年主婦の参加が見込まれる教室については、子育て支援の観点から、シルバー人材センターと連携し、託児サービスを実施する。

#### (1) スポーツ・レクリエーション教室

##### 平成 26 年度 武道館で開講するスポーツ・レクリエーション教室

	教室名		定員	回数	曜日	開催期間	時間
午前	レクリエーションバレーボール		各期 30 名	9 回	水	3 期(4～3 月)	10:00～12:00
	ハワイアン・フラ		各期 30 名	9 回	水	4 期(4～3 月)	10:00～11:30
	ホーム・ヨガ		各期 30 名	9 回	木	4 期(4～3 月)	10:00～11:30
	ストレッチ・体操		各期 30 名	9 回	金	4 期(4～3 月)	10:00～11:30
午後	太極拳	入門クラス	各期 40 名	9 回	水	4 期(4～3 月)	13:00～14:30
		中級クラス					
	卓球	入門クラス	各期 40 名	9 回	水	3 期(4～3 月)	13:30～15:30
		中級クラス					
夜間	ダンス de ホール		各期 30 名	9 回	火	4 期(4～3 月)	19:30～21:00
	バドミントン	入門クラス	各期 40 名	9 回	水	3 期(4～3 月)	19:00～21:00
		中級クラス					
リフレッシュ・ヨガ		各期 30 名	9 回	木	4 期(4～3 月)	19:30～21:00	

#### (2) ミニスポーツ教室(新規)

夏休み期間を利用し、気軽に参加できる短期のスポーツ教室(レクリエーションバレーボール、卓球、バドミントン等)を開催する。

実施時期 7 月、8 月  
 開催場所 主道場  
 対象 一般、学生、小・中学生  
 参加者数 延べ 150 名

#### (3) 講座

施設の空きを利用し、気軽に参加できる体験講座を開催する。

##### 運動神経がUPする体操講座

神経系の発達を促す調整運動を行い、運動に必要な基本的な動きや体力を身につけ、将来の競技力向上及び障害予防のための講座を開催する。

実施時期 平成 26 年 4 月、8 月、12 月、平成 27 年 2 月  
 開催場所 柔道場  
 対象 幼稚園児程度、小学生低学年程度  
 参加者数 幼稚園児程度 各回 50 名、小学生低学年程度 各回 50 名



### 親子健康づくり講座

親子を対象者に運動指導や栄養学指導を行う講座を年2回開催する。

実施時期 平成26年6月、10月

開催場所 柔道場

対象 親子

参加者数 30組

### 健康づくりセミナー

一般を対象者に運動指導や栄養学指導を行う講座を年1回開催する。

実施時期 平成26年5月

開催場所 柔道場

対象 一般

参加者数 30名

### トレーニング体験 DAY

トレーニング室の利用促進を図るため、体力の測定後に体力向上へのトレーニング機器の使い方等を体験する機会を提供する。

実施日 週1回(午後の時間帯)

開催場所 トレーニング室

対象 高校生以上(個人)

参加者数 各回5名程度

### 競技力向上支援事業

国体選手等の競技力向上及びメディカルチェック室の利用促進を図るため、競技団体等と連携し、団体から推薦のあった競技者に対し、専門体力測定(一般体力測定)を体験する機会を提供する。

実施時期 月1回程度

開催場所 メディカルチェック室及びトレーニング室

対象 競技者

参加者数 一団体10名程度

その他 心肺持久力系の測定は医師の帯同を条件とする

## 2 スポーツ大会等の開催事業

### (1)レクリエーションバレーボール大会

武道館を利用しているグループ等を対象に、相互交流やコミュニケーションの場を提供するとともに、スポーツ活動の定着・継続化の促進、リピーターの確保を図るためレクリエーションバレーボール大会を年3回開催する。

実施時期 平成26年6月、10月、平成27年2月

開催場所 主道場

対象 スポーツ・レクリエーション教室修了者、武道館利用者、一般

参加者数 各回16チーム(計360名)

### (2)卓球大会(新規)

武道館を利用しているグループ等を対象に、相互交流やコミュニケーションの場を提供するとともに、スポーツ活動の定着・継続化の促進、リピーターの確保を図るため卓球大会を年3回開催する。

実施時期	平成 26 年 5 月、9 月、平成 27 年 1 月
開催場所	主道場
対 象	スポーツ・レクリエーション教室修了者、武道館利用者、一般
参加者数	各 30 チーム(計 180 名程度)

### (3) バドミントン大会(新規)

武道館を利用しているグループ等を対象に、相互交流やコミュニケーションの場を提供するとともに、スポーツ活動の定着・継続化の促進、リピーターの確保を図るため、バドミントン大会を年 1 回開催する。

実施時期	平成 26 年 8 月(2 日間)
開催場所	主道場
対 象	スポーツ・レクリエーション教室修了者、武道館利用者、一般
参加者数	各部 16 チーム(計 32 名程度)

### (4) 教室生発表・体験会

スポーツ・レクリエーション教室の受講生及び修了生を対象に、ハワイアン・フラ、太極拳等の「発表会」やホーム・ヨーガ等の「体験会」を年 1 回開催し、互いの交流を深める。

実施時期	平成 27 年 3 月下旬
開催場所	柔道場
対 象	スポーツ・レクリエーション教室受講生等
参加者数	100 名

## 3 武道普及事業

### (1) 武道体験フェスタ

各武道団体の指導者が、主に武道未体験者や武道に興味をもつ小中学生等に、武道の楽しさや喜びを味わってもらうため、種目毎にわかりやすく紹介・指導する場を提供し、武道の普及・振興を図る。

実施日	平成 26 年 8 月 9 日(土)
開催場所	主道場、柔道場
対 象	幼児、小中学生、高校生、一般
参加者数	500 名

### (2) 東・南予地区武道体験フェスタ(新規)

東・南予地区において、武道未体験者や武道に興味をもつ小中学生等に、各種武道を 1 日で体験する場を提供し、県内武道の普及・振興を図る。

実施日	平成 26 年 8 月～10 月
開催場所	東・南予地区の体育館等
対 象	幼児、小中学生、高校生、一般
参加者数	各 300 名

### (3) 鏡開き式

武道愛好者の意識高揚や武道の普及振興を図るため新春に、武道団体が一堂に会し鏡割り、各武道の演武披露、稽古始めを内容とする「鏡開き式」を開催する。

実施日 平成 27 年 1 月 11 日(日)  
開催場所 主道場ほか  
対象 武道関係者、一般  
参加者数 1,000 名

(4) 武道入門講座

小学生を対象に礼儀作法や簡単な柔道や空手道などの武道の基本動作を身につける講座を年 3 回開催する。

実施時期 平成 26 年 5 月、7 月、11 月、平成 27 年 1 月  
開催場所 柔道場  
対象 小学生程度  
参加者数 各回 30 名程度

(5) 護身術講座

万が一難に遭遇した際の精神的な心構えや体さばきを身につける講座を年 1 回開催する。

実施時期 平成 26 年 9 月  
開催場所 柔道場及び依頼先で実施  
対象 一般  
参加者数 30 名程度

(6) 武道体験ウィーク

小学校の夏休み期間に各武道を一週間程度体験できる道場を開催する。

実施時期 平成 26 年 8 月  
開催場所 柔道場、剣道場、副道場  
対象 小学生程度  
参加者数 各武道 20 名

4 ジュニア技術向上事業(7 月・11 月)

日本武道館の補助を受けて、「地方青少年武道錬成大会」及び「地域社会武道指導者研修会」を実施し、ジュニアの技術向上と指導者の資質向上を図る。

(1) 地方青少年武道錬成大会

銃剣道  
実施日 平成 26 年 7 月 19 日～21 日  
開催場所 副道場  
内 容 銃剣道の錬成大会  
基本技能の習得、練習方法の伝達など  
参加者数 65 名

柔道  
実施日 平成 26 年 7 月 25 日～28 日  
開催場所 主道場  
内 容 柔道の錬成大会  
技の説明及び実技訓練など  
参加者数 350 名

## (2) 地域社会武道指導者研修会

### 弓道

実施日	平成26年11月29日～30日
開催場所	総合運動公園弓道場
内容	弓道指導者の研修会 指導力・競技力の向上
参加者数	50名

### 運動公園管理運営事業

[事業費 223,422千円]

指定管理者として、委託料と収受する施設の利用料及び管理施設を活用した事業の収入により、県から委任された施設の管理運営を行っている総合運動公園について、収益の向上、管理運営コストの縮減等を図り、利用者サービスの向上と効果的な管理運営を適正に実施する。

#### 1 基本方針

愛媛県の公共スポーツ施設として、「設置目的に沿った管理運営」「公平・公正な運営」「効率的かつ効果的な管理運営」「利用促進・利用者満足度の向上」「利用者の安全に配慮した管理運営」「スポーツ立県えひめ実現など諸施策への支援、協力」の基本理念の下、運動公園の各施設を活用したスポーツ・レクリエーションの振興を図るとともに利用者へ奉仕と公平なサービスに努め、特定の団体に有利あるいは不利をもたらさないよう効率的かつ効果的な管理運営を行う。

##### (1) 設置目的に沿った管理運営

運動公園の機能を活かし適正な施設の供用を行とともに、施設を有効に活用するため、スポーツ教室・スポーツ大会等のソフトウェアを提供するほか、県民が公園の散策、スポーツ・レクリエーション活動などを通して制作した作品の発表・交流の場を提供するなど新たな利用を発掘し、設置目的である県民のスポーツ振興とレクリエーション活動の促進を図る。

##### (2) 公平・公正な運営

公の施設の管理代行者として、特定の利益に偏ること無く公平・公正な運営を行うとともに、透明性の確保のため、業務内容、収支状況等について、インターネット等を利用した情報開示を行う。

##### (3) 効率的かつ効果的な管理運営

経営感覚を持った効率的な運営体制による財務体質の強化と適正な収入確保を図り、収益を向上させるとともに収益を県民及び管理施設に還元する。

##### (4) 利用促進・利用者満足度の向上

利用者の目線に立った管理運営により、利用者ニーズを的確に把握し、利用しやすい施設の提供や高度な競技会・イベントの誘致など、施設の価値を高め利用促進と利用者サービスの向上を図る。

施設の安全管理の徹底、個人情報保護など、安心して利用できる環境を構築し、県民に親しまれ、愛される公園を実現する。

##### (5) 利用者の安全に配慮した管理運営

危機管理マニュアルを遵守し、職員訓練・研修を実施するなど、安心して利用できる環境整備に努める。

##### (6) スポーツ立県えひめ実現など諸施策への支援、協力

スポーツ立県えひめを目指す県と連携を図り、国体強化などへの施設の確保、愛媛国体に関する情報提供や県ゆかりのトップアスリート企画展の実施など、「2017 愛媛国体」成功に向けたスポーツ振興に協力するとともに、子育て支援、障害者の自立支援など国・県の施策へ協力する。

## 2 維持管理の実施計画

事務経費、光熱費等の業務経費を節約するとともに、常に快適な利用ができる状態を確保するため、職員による日常点検を実施する。

また、施設・設備の維持管理に万全を期ため、専門知識・技術を要する分野については、外部業者に委託し実施する。

### (1) 園内巡視及び施設・設備の日常点検

1日2回以上の職員による園内巡視を行い、盗難・事故・火災等の予防、施設の適正な管理運営を行う。

### (2) 業者委託による点検等

警備委託

電気工作物試験点検業務委託

污水处理施設維持管理業務委託

消防設備点検業務委託

ボイラー保全点検業務委託

空調設備点検委託

遊具保守点検業務委託

自動ドア点検委託

電光掲示盤保守点検業務委託

陸上競技用電子機器保守点検業務委託

トレーニング機器点検業務委託

バスケットボールゴール点検

エレベータ保守点検

### (3) 施設及び園内の清掃

職員による園内の除草及びゴミ等の清掃

業者委託による清掃等

ア 衛生設備等清掃業務委託

イ 建物清掃業務委託

ウ 屋外清掃委託

エ 污水配水管清掃業務委託

屋外便所汲取清掃業務委託

一般廃棄物運搬処理業務委託

### (4) 施設管理

県備品の適切な管理

施設・設備の維持管理

定期的に各施設を巡回し、施設・設備の点検を実施する。

防火管理

防火管理者を置き消防計画により防火管理を実施する。  
職員による体育施設内の植栽管理  
芝刈、散水、除草、施肥等の日常的な植栽管理を実施する。  
業者委託による植栽管理

ア 園内樹木の植栽管理業

灌水、施肥、薬剤散布、剪定

イ 冬芝管理

オーバーシード作業全般

武道館管理運営事業

〔事業費 184,474 千円〕

指定管理者として、委託料と収受する施設の利用料及び管理施設を活用した事業の収入により、県から委任された施設の管理運営を行っている武道館について、収益の向上、管理運営コストの縮減等を図り、利用者サービスの向上と効果的な管理運営を適正に実施する。

1 基本理念

愛媛県の公共スポーツ施設として、「設置目的に沿った管理運営」「公平公正な運営」「利用促進・利用者満足度の向上」「利用者の安全に配慮した管理運営」「スポーツ立県えひめ実現への協力」「効果的かつ効率的な管理運営」の基本理念の下、適正な管理運営を行う。

(1)設置目的に沿った管理運営

武道館の機能を活かし適正な施設の供用を行うとともに、設置目的にある「県民の心身の健全な発達に寄与」するため、スポーツ教室・スポーツ大会、各種講座等のソフトウェアを提供するほか各種武道イベントを開催し、武道に対する意識の高揚を図る。また、トレーニング室を活用し、ショートプログラムの集団指導や、体力に応じたトレーニングメニューを提供するとともに、栄養・健康生活アドバイス表、体力診断表、トレーニングカルテを作成し、個別の体力相談を行う。

(2)公平・公正な運営

公の施設の管理代行者として、特定の利益に偏ること無く公平・公正な運営を行うとともに、透明性の確保のため、業務内容、収支状況等について、インターネット等を利用した情報開示を行う。

(3)利用促進・利用者満足度の向上

利用者の目線に立った管理運営により、利用者ニーズを的確に把握し、利用しやすい施設を提供するとともに、各種競技団体等との連携により、県内外の最高峰レベルの大会や県代表及び日本代表の強化合宿等を誘致し、子供たちが武道をはじめとする多様なスポーツに参加できるスポーツ施設を目指す。

また、全国の武道館、関係行政機関、スポーツ団体及びイベント企画会社等との協力・連携によるネットワークを構築し、高度な競技会・イベントの誘致など、施設の価値を高め利用促進と利用者サービスの向上を図る。

全国都道府県立武道館協議会や県内公立武道館等との連携を図り、武道をはじめとするスポーツ情報を積極的に収集し、情報ラウンジコーナーなどで提供するとともに、武道館ホームページの充実を図り、インターネット

の活用による情報提供を行う。

「武道館だより」や年間・月間行事などイベント情報を提供する。

(4) 利用者の安全に配慮した管理運営

危機管理マニュアルを遵守し、職員訓練・研修を実施するなど、安心して利用できる環境整備に努める。

(5) 「スポーツ立県えひめ」実現への協力

スポーツ立県えひめを目指す県と連携を図り、国体の競技力強化等へ施設の優先確保や利用料減免をするとともに愛媛国体に関する情報提供など、「2017愛媛国体」成功に向けた県民意識の啓発、認知度向上に協力するほか武道必修化への支援、子育て支援、障害者の自立支援など国・県の施策へ協力する。

(6) 効率的かつ効果的な管理運営

経営感覚を持った効率的な運営体制による財務体質の強化と適正な収入確保を図り、収益を向上させるとともに収益を県民及び管理施設に還元する。

2 維持管理の実施計画

利用者が、常に快適に利用できるよう、施設及び設備の適正な維持管理を合理的・効率的に行う。

(1) 定期巡回、施設・設備点検

(2) 備品の適正管理

(3) 防火管理(防火管理者の設置・消防計画の作成・実施)

(4) 業者への委託業務

警備(館内警備・駐車場警備)

清掃(日常清掃)

廃棄物処理(一般廃棄物・産業廃棄物)

植栽管理

電気工作物保安管理

設備保守点検

(消防設備保守・空調設備保守・給排水衛生設備保守)

自動制御及び中央監視システム保守点検

エレベーター保守点検

大型映像表示装置保守点検

建具等設備保守点検(舞台吊物装置保守・移動式客席保守・ランニングウォール・ブラインド保守・ロールスクリーン保守・遮光ルーバー保守・換気パネル保守・自動ドア保守)

床転換システム保守点検

3 体育施設協会に関する業務

愛媛県内における体育施設の整備充実と適正運営について研究協議し、体育の振興に寄与することを目的とする愛媛県体育施設協会の事務局(平成21年4月1日武道館に設置)として、その業務を行う。

(業務の内容)

(1) 協会の運営事務

(2) 各種講習会及び資格認定試験の案内

(3) 研究協議会の開催及び案内  
全国体育施設研究協議大会の案内  
県内研究協議会の開催

えひめ広域スポーツセンター事業 [事業費 11,516千円]

近年、地域におけるスポーツ振興の必要性は高まっており、若年層から高齢者まで多様な人員構成で、地域の学校開放施設や公共施設を拠点とし、地域が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立・育成が国の施策として推進されている。

愛媛県スポーツ振興計画においても、合併前の県下市町村に一つ以上の総合型スポーツクラブを設置するという目標を挙げ、平成13年度から総合型スポーツクラブの支援組織として、えひめ広域スポーツセンターを設置した。

その活動の成果として、平成25年度末現在で39の総合型地域スポーツクラブの設立(準備中を含む)を見ることがとなっているが、引き続き『えひめ広域スポーツセンター』の機能を生かし、目標達成に向けて総合型スポーツクラブ設立支援及び育成事業を実施する。

1 情報提供事業

(1) えひめ広域スポーツセンター ホームページの運営

えひめ広域スポーツセンターのホームページを運営し、広域スポーツセンターの事業目的や既設の総合型地域スポーツクラブの活動内容等を広報することで、総合型地域スポーツクラブに対する理解促進を図る。

(2) えひめ広域スポーツセンター情報誌の発行

県内外の総合型地域スポーツクラブの活動状況や広域スポーツセンター事業の広報を行うため、情報誌「総合型クラブだより」を発行する。

2 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援(巡回指導 年120回)

指導員を派遣し、設立済みの総合型クラブに経営面や事業面に関する指導、助言など、育成支援を行うとともに、総合型クラブ未設置市町には総合型クラブ設立に向けた支援を行う。

3 総合型地域スポーツクラブ相互の情報交換や交流の活性化

(1) クラブサミットの開催

県内の総合型クラブが抱える課題や問題点の情報交換の場を提供するとともに県外から講師を招聘し、先進事例を紹介する研修会を開催する

実施時期	9月
開催場所	愛媛県総合運動公園 会議室
対象	総合型クラブ関係者、一般
参加者数	50名

(2) 愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局として、総合型地域スポーツクラブが独自に開催する交流会や研修会といった事業を支援する。

(3) 総合型地域スポーツクラブ・クラブマネジャー養成講習会の開催(新規)

県下各地域において総合型地域スポーツクラブの中心的存在として活躍するクラブマネジャーを養成するため、養成講習会を開催する。



実施時期	1月
開催場所	愛媛県総合運動公園 会議室
対 象	総合型クラブ関係者、一般
参加者数	30名

4 総合型地域スポーツクラブフェスタ(えひめスポーツデー)の開催(拡充)

県内の総合型地域スポーツクラブの活動をPRし、県民に総合型地域スポーツクラブの活動内容を周知するため、子どもから高齢者まで気軽に参加できるスポーツイベントとして、第1回から第3回まで愛媛県総合運動公園で開催してきた同イベントを東・中・南予の3地区で開催する。

実施時期	6月～2月
開催場所	東予地区、中予地区、南予地区の3会場
対 象	一般、学生、高校生、小・中学生、幼児
参加者数	3,000名(各会場1,000名)

5 四国ブロック・クラブネットワークアクションの開催(新規)

四国ブロック内の総合型地域スポーツクラブを一堂に集め、クラブ同士の交流を深めるとともに、先進クラブの運営担当者を講師に招き、研究協議や講習会を実施する。

実施時期	11月
開催場所	愛媛県武道館 主道場、大会議室、中会議室
対 象	四国ブロック内の総合型地域スポーツクラブ関係者
参加者数	500名

平成26年度

予算書



平成26年度正味財産増減予算書(別表)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(公益目的事業会計)

(単位：千円)

科 目	H26	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	6,090	6,814	724
基本財産利息収入	6,090	6,814	724
特定資産利息収入	0	0	0
退職手当積立金利息収入	0	0	0
巡回指導車積立金利息収入	0	0	0
スポーツ活動普及事業収入	300	300	0
指導員派遣事業収入	300	300	0
運動公園事業収入	12,316	11,672	644
スポーツ教室参加料収入	11,487	11,112	375
スポーツ教室託児料収入	565	560	5
スポーツ大会参加料収入	264	0	264
武道館事業収入	4,633	4,785	152
スポーツ教室参加料収入	4,004	4,320	316
スポーツ教室託児料収入	427	337	90
スポーツ大会参加料収入	202	128	74
広域スポーツセンター事業収入	1,383	2,771	1,388
広域スポーツセンター事業委託金収入	1,083	2,771	1,688
講習会参加料収入	300	0	300
運動公園管理運営事業収入	225,273	208,092	17,181
管理運営委託金収入	206,313	190,259	16,054
施設利用料収入	18,960	17,833	1,127
武道館管理運営事業収入	177,964	179,145	1,181
管理運営委託金収入	150,808	152,685	1,877
施設利用料収入	27,156	26,460	696
日本武道館補助金収入	1,800	1,800	0
日本武道館補助金収入	1,800	1,800	0
スポーツ振興くじ補助金収入	0	104	104
スポーツ振興くじ補助金収入	0	104	104
普通預金受取利息収入	4	4	0
運動公園普通預金利息収入	2	2	0
武道館普通預金利息収入	2	2	0
定期預金受取利息収入	15	15	0
運動公園定期預金利息収入	8	8	0
武道館定期預金利息収入	7	7	0
雑収入	109	106	3
運動公園雑収入	24	24	0
武道館雑収入	85	82	3
経常収益計	429,887	415,608	14,279
(2) 経常費用			
給料・職員手当	94,222	88,892	5,330
退職給付費用	2,948	604	2,344
臨時雇賃金	40,834	40,655	179
法定福利費	22,418	21,454	964
福利厚生費	434	384	50
旅費交通費	3,738	2,913	825
通信運搬費	2,539	2,381	158
消耗品費	9,273	9,824	551
原材料費	10,428	2,531	7,897
修繕費	8,667	18,613	9,946
印刷製本費	2,910	2,830	80
燃料費	12,690	12,101	589
光熱水費	66,012	59,729	6,283

賃借料	7,661	5,407	2,254
保険料	1,050	1,090	40
諸謝金	10,308	9,031	1,277
租税公課	12,850	7,661	5,189
負担金	1,947	1,971	24
補助金	3,600	0	3,600
委託費	132,733	132,434	299
手数料	12	12	0
雑費	0	0	0
交際費	0	0	0
減価償却費	588	1,106	518
経常費用計	447,862	421,623	26,239
当期収支差額	17,975	6,015	11,960

(収益事業会計)

(単位：千円)

科 目	H26	前年度	増 減
(1) 経常収益			
運動公園レストハウス事業収入	1,807	1,757	50
運動公園レストハウス使用料収入	1,807	1,757	50
武道館管理運営事業収入	22,460	15,540	6,920
施設利用料収入	22,460	15,540	6,920
自動販売機設置収入	12,446	11,266	1,180
運動公園自販機収入	8,558	7,489	1,069
武道館自販機収入	3,888	3,780	108
広告事業収入	227	220	7
運動公園広告収入	124	120	4
武道館広告収入	103	100	3
経常収益計	36,940	28,783	8,157
(2) 経常費用			
給料・職員手当	4,090	3,489	601
退職給付費用	0	95	95
臨時雇賃金	1,310	1,348	38
法定福利費	756	650	106
福利厚生費	16	11	5
旅費交通費	34	37	3
通信運搬費	17	15	2
消耗品費	81	122	41
修繕費	395	1,115	720
印刷製本費	4	4	0
燃料費	866	839	27
光熱水費	1,115	1,053	62
賃借料	3,853	3,063	790
保険料	15	15	0
租税公課	518	295	223
委託費	5,324	4,603	721
経常費用計	18,394	16,754	1,640
当期収支差額	18,546	12,029	6,517

(法人会計)

(単位：千円)

科 目	H26	前年度	増 減
(1) 経常収益			
特定資産利息収入	45	50	5
退職手当積立金利息収入	44	49	5
巡回指導車積立金利息収入	1	1	0
普通預金受取利息収入	1	1	0
普通預金利息収入	1	1	0
定期預金受取利息収入	80	80	0
定期預金利息収入	80	80	0
雑収入	11	11	0
雑収入	11	11	0
経常収益計	137	142	5

(2) 経常費用			
給料・職員手当	1,020	2,818	1,798
退職給付費用	0	0	0
臨時雇賃金	90	1,725	1,635
法定福利費	189	470	281
福利厚生費	3	9	6
旅費交通費	274	279	5
通信運搬費	39	152	113
消耗品費	65	63	2
印刷製本費	22	21	1
光熱水費	279	971	692
賃借料	123	142	19
租税公課	161	213	52
負担金	26	25	1
委託費	3	31	28
手数料	246	239	7
交際費	44	42	2
減価償却費	260	226	34
経常費用計	2,844	7,426	4,582
当期収支差額	2,707	7,284	4,577

(総括)

当期収支差額	2,136	1,270	866
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,136	1,270	866
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用(過年度法人税等)	0		
法人税等	138	1,924	1,786
経常外費用計	138	1,924	1,786
当期経常外増減額	138	1,924	1,786
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,274	3,194	920
一般正味財産期首残高	255,776	216,277	39,499
一般正味財産期末残高	253,502	213,083	40,419
指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	750,204	750,204	0
指定正味財産期末残高	750,204	750,204	0
正味財産期末残高	1,003,706	963,287	40,419

### 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定なし

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定

あり

設備投資の内容

車両運搬具の購入

支出又は収入の予定額

¥1,500,000-

資金調達方法又は取得資金の用途

車両購入積立金の取り崩し